

平成 28 年 度
航 空 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成 27 年 8 月

国土交通省航空局

<目 次>

I.	平成28年度航空局関係概算要求の基本方針	1
II.	平成28年度航空局関係（空港整備勘定）概算要求総括表	2
III.	平成28年度航空局関係（空港整備勘定）概算要求の概要	3
	【個別事業の概要】	
	1. 国際拠点空港の機能強化	
	(1) 羽田空港	4
	(2) 成田空港	5
	(3) 関西空港・伊丹空港	6
	(4) 中部空港	6
	2. 航空交通ネットワークの機能強化	
	(1) 一般空港等	7
	(2) 空港経営改革推進	9
	(3) 航空路整備事業	10
	3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保	
	(1) 空港周辺環境対策事業	11
	(2) 離島の航空輸送等の確保	11
	地方航空支援方策について	12
	4. 航空保安対策の強化	13
IV.	平成28年度航空局関係（非公共）概算要求総括表	14
	航空局（非公共）概算要求の主要事項	15
参考	平成28年度航空局税制改正要望主要項目	17
参考資料	・ 空港整備勘定の歳入・歳出規模（平成28年度要求額）	20
	・ 空港整備勘定のしくみ	20
	・ 歳入予算の推移	21
	・ 一般空港等関係予算の推移	21
	・ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（航空関係部分抜粋）	22
	・ 「『日本再興戦略』改訂2015」（航空関係部分抜粋）	23
	・ 中短期工程表（航空関係部分抜粋）	24
	・ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（航空関係部分抜粋）	25
	・ 首都圏空港（羽田・成田）の機能強化について	26
	・ 羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し	26
	・ 地方空港における国際航空ネットワークの展開	27
	・ 那覇空港滑走路増設事業の予算措置について	27
	・ 空港使用料の軽減措置	28
	・ 離島航空路線維持対策	29
	・ 空港分布図	30

I . 平成28年度航空局関係概算要求の基本方針

平成28年度概算要求については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」等を踏まえ、下記の基本方針により社会資本のストック効果を重視した事業等に重点化を図り、我が国における国際競争基盤の強化・拡充及び観光立国を推進するとともに、地域の活性化に資する事業及び航空の安全・安心の確保に必要な事業を推進します。

(1) 首都圏空港の機能強化

国際航空の拠点となる首都圏空港について、国際競争力を強化し経済成長を促進するために必要な施設整備を重点的に実施します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等による2020年までの羽田・成田両空港の年間合計発着枠約8万回の拡大に取り組みます。

(2) 訪日外国人旅行者の受入環境整備等による地域の活性化

訪日外国人旅行者が急激に増加している状況を踏まえ、「2000万人時代」への万全の備えを進めるため、那覇空港及び福岡空港の滑走路増設事業等空港ゲートウェイ機能の強化及び管制処理能力の向上等による航空ネットワークの基盤強化や地方航空ネットワークの安定的な確保を図るとともに、空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進するために必要な事業を実施し、地方創生及び地域の活性化を推進します。

(3) 航空の安全・安心の確保

航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、空港の耐震対策や老朽化対策等を着実に実施するとともに、空港における先進的な保安検査機器の導入による保安検査の高度化等航空保安対策を強化します。

また、エアライン操縦士及び公共性の高いドクターヘリ等ヘリコプター操縦士の養成・確保についての取組を促進するとともに、無人航空機の飛行禁止空域や飛行方法を定める等安全運航を確保します。

Ⅱ. 平成28年度航空局関係(空港整備勘定)概算要求総括表

＜平成28年度 自動車安全特別会計 空港整備勘定収支＞

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	964 (877)	国際拠点空港	642 (422)
		羽田空港	498 (292)
		成田空港	49 (44)
		関西空港等	83 (83)
		中部空港	12 (3)
空港使用料収入	2,104 (2,081)	一般空港等	876 (743)
		空港経営改革推進	6 (6)
		航空路整備事業	326 (270)
雑収入等	885 (737)	空港周辺環境対策事業	31 (30)
		離島航空事業助成	60 (53)
		空港等維持運営費等	2,012 (2,171)
合 計	3,953 (3,695)	合 計	3,953 (3,695)

()内は前年度予算

- (注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費を含む。
 2. 「一般会計より受入」には、「新しい日本のための優先課題推進枠」要望分212(140)億円を含む。
 3. 「羽田空港」には、「新しい日本のための優先課題推進枠」要望分212(140)億円を含む。
 4. この表には、平成13年度二次補正において措置されたNTT-A資金の償還関係の26(26)億円を含まない。
 5. 「空港等維持運営費等」には、財政投融资等の借入金償還経費499(662)億円を含む。
 6. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

Ⅲ. 平成28年度航空局関係(空港整備勘定)概算要求の概要

区 分	平成28年度 要 求 額 (億円)	平成27年度 予 算 額 (億円)	事 業 概 要 等
1. 国際拠点空港の機能強化			
(1) 羽田空港 事業費	498	292	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐機場・誘導路整備、際内トンネル整備、空港アクセス道路改良、C滑走路等の耐震対策 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(2) 成田空港 事業費(国直轄)	49	44	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎耐震化、航空保安施設の老朽化更新等 ・ CIQエリア利便性向上に向けた調査
(3) 関西空港等 事業費(国直轄)	83	83	<ul style="list-style-type: none"> ・ CIQの充実整備 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
(4) 中部空港 事業費(国直轄)	12	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の中部圏の空港のあり方等の調査 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
2. 航空交通ネットワークの機能強化			
(1) 一般空港等	876	743	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇空港滑走路増設事業 ・ 福岡空港滑走路増設事業(※注1) ・ ターミナル地域の機能強化 ・ 空港の耐震・老朽化対策 等
(2) 空港経営改革推進	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募手続き ・ 民間事業者への運営委託手法等の具体的検討、基本施設等の現況把握調査等 ・ 地方管理空港における公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方の検討
(3) 航空路整備事業	326	270	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合管制情報処理システム整備事業 ・ 航空路管制空域の再編整備事業 ・ 航空保安施設の老朽化更新等
3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保維持			
(1) 空港周辺環境対策事業	31	30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅防音工事補助、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
(2) 離島航空事業助成	60	53	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機等購入費補助(機体補助金)
合 計	1,941	1,524	

(注1) 福岡空港滑走路増設事業に関しては、福岡空港における空港経営改革(コンセッション等)により、適切な財源を確保することとしている。なお、平成31年度の空港運営の民間委託開始を目途として、予算編成過程において引き続き民間委託スキーム等について関係者と調整する。

(注2) 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

1. 国際拠点空港の機能強化

(1) 羽田空港

羽田空港は、国内航空交通の中心として国内49空港との間に1日約500往復(平成27年7月ダイヤ)、また国際航空交通では海外24都市との間にネットワークが形成され、国内・国際の大総旅客数で年間約7,400万人(平成26年度)の人々が利用しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直し等による2020年までの羽田・成田両空港の年間合計発着枠約8万回の拡大に取り組みます。

また、平成28年度は、『日本再興戦略』改訂2015等に基づき、国際競争力を強化し経済成長を促進するために必要な施設整備や耐震対策を重点的に実施します。

<事業の概要>

平成28年度予算では、羽田空港の飛行経路の見直しに必要となる航空保安施設、誘導路等の施設整備に係る調査・設計等を実施します。

また、駐機場・誘導路の整備、国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路改良、C滑走路等の耐震対策、航空保安施設等の更新・改良を実施します。

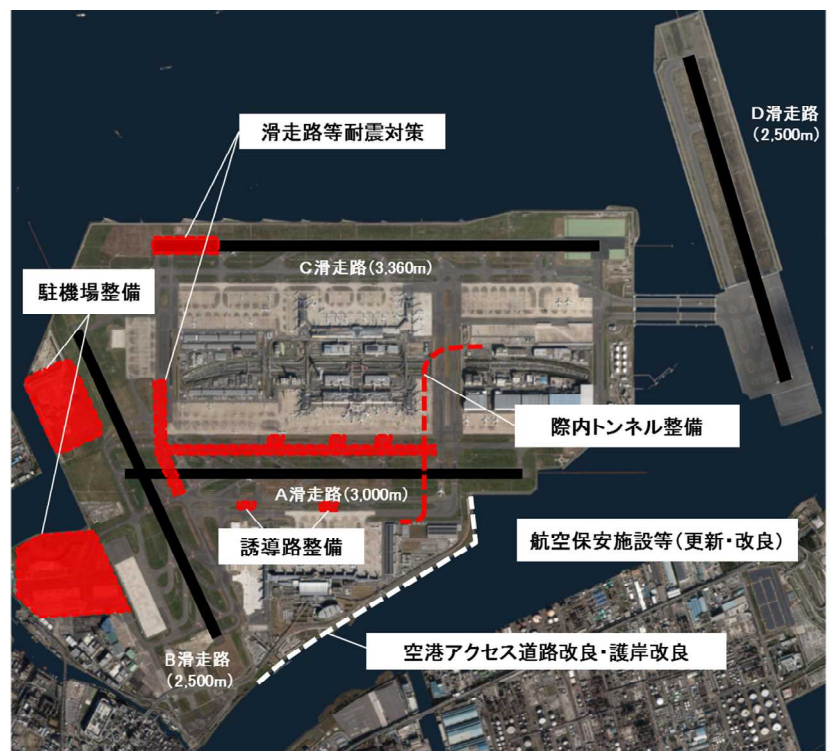
28年度要求額 498(292)億円 (うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 [羽田: 212億円])
※()内は前年度予算

<参考> 借入金償還経費 499(662)億円 ※利払費含む

【平成28年度 主要整備事項】

空港機能の拡充

- 夜間駐機場の拡充等により拠点空港機能を強化
 - ・ 駐機場の整備
 - ・ 誘導路の整備
- 国際・国内の乗継ぎ経路の拡充等により利便性を向上
 - ・ 際内トンネルの整備
 - ・ 空港アクセス道路改良
- 地震発生率が高いとされる首都圏直下地震等に対し、震災後も航空ネットワークの機能低下を最小化するための耐震化を図る
 - ・ C滑走路等の耐震対策



羽田空港の老朽化対策

航空機の安全な運航を確保するため、基本施設や航空保安施設等について、老朽化に伴う更新・改良等を実施します。

(2) 成田空港

成田空港は、世界42カ国、100都市（2015年夏ダイヤ）との間に国際線ネットワークを有する、我が国の中心的な玄関口であり、LCC（Low-Cost-Carrier）やビジネスジェット等の新たなニーズへの対応強化等を図り、アジアのハブ空港としての地位を確立します。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、さらにはその先を見据え、首都圏の国際競争力の強化、増加する訪日外国人旅行者の受け入れ、地方創生等の観点から、首都圏空港の機能強化に向けて、高速離脱誘導路の整備等による2020年までの羽田・成田両空港の年間合計発着枠約8万回の拡大に取り組みます。

また、平成28年度は、継続中の庁舎耐震対策に加え、同競技大会に向けて、CIQ（※）エリアの利便性向上を検討するための調査等を行います。

※CIQ：Customs（税関）、Immigration（入管）、Quarantine（検疫、動・植物検疫）の略

<事業の概要>

平成28年度予算では、庁舎耐震対策、CIQエリアの利便性向上を検討するための調査等を行います。

28年度要求額 49（44）億円

<参 考>

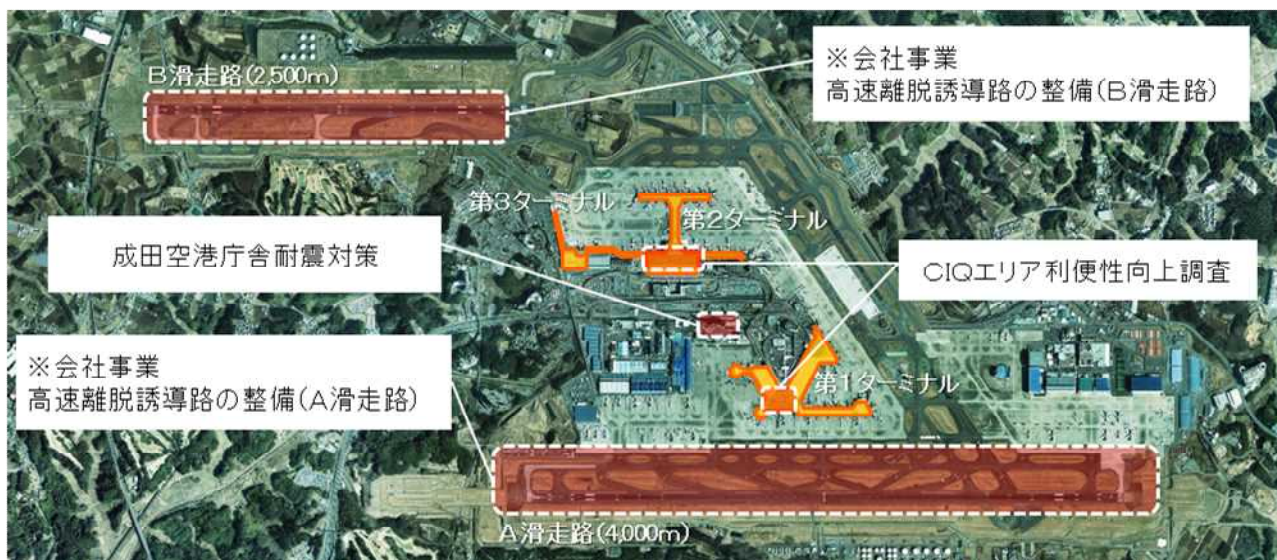
○会社事業（約470億円）

※（ ）内は前年度予算

平成28年度は、時間値（1時間当たりの処理機数）の向上に向け、高速離脱誘導路、エプロンの整備等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【平成28年度 主要整備事項】



成田空港庁舎耐震対策

○ 震災時においても、空港の運用確保に支障を来すことのないよう、引き続き、成田空港庁舎の耐震対策を実施。

（なお、滑走路、エプロン等の基本施設については、成田国際空港株式会社において対策済み。）



CIQエリア利便性向上調査

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会での関係者、観客の受入に向けて、成田国際空港株式会社と連携し、CIQエリアを含めたターミナルビル全体の利便性向上を検討していく。

28年度は、利便性向上に必要な施設整備を検討するための調査を実施する。

(3) 関西空港・伊丹空港

関西国際空港及び大阪国際空港においては、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化並びに、関西国際空港と大阪国際空港の適切かつ有効な活用を通じた関西圏の航空輸送需要の拡大を図ることを目的として、平成24年7月に、両空港の経営統合が実現しました。今後は両空港の事業価値の向上を図るとともに、平成27年度中の運営権の設定（コンセッション）による事業移管を目指します。

平成28年度は、両空港における航空機の安全な運航確保のために老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施するとともに、関西国際空港の事業価値向上の一環として、訪日外国人旅客の増加に対応して受入体制の強化を図るため、C I Q施設の充実整備を実施します。

<事業の概要>

両空港における航空機の安全な運航確保のために老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施するとともに、関西国際空港の事業価値向上の一環として、訪日外国人旅客の増加に対応して受入体制の強化を図るため、C I Q施設の充実整備を実施します。

28年度要求額 83（83）億円

※（ ）内は前年度予算

<参考>

○平成27年度中のコンセッションによる事業移管を予定しており、平成28年度の運営権者による事業等の内容等については、現時点では未定です。

【関西国際空港】



【大阪国際空港】



(4) 中部空港

中部国際空港においては、昨今のLCCの新規就航等により需要回復の兆しが見受けられるものの、完全24時間化の早期実現は、未だ厳しい状況です。国際競争力の観点から、地元関係者の努力による需要の拡大を図りつつ、戦略的にフル活用を図っていくことが重要な課題です。

平成28年度は、中部国際空港株式会社が行う多様なニーズに対応する駐機場の整備等の空港機能充実の取組と連携し、今後の航空需要の変化等に的確に対応するため、リニア中央新幹線開業等による航空需要の変化を見据えた、今後の中部圏の空港のあり方等の調査を地域とも連携しつつ実施します。

また、引き続き、航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

<事業の概要>

リニア中央新幹線開業等による航空需要の変化を見据えた、今後の中部圏の空港のあり方等の調査を地域とも連携しつつ実施します。

また、引き続き、航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新等を実施します。

28年度要求額 12（3）億円

調査費0.3（0.3）億円を含む。

※（ ）内は前年度予算

<参考>

○会社事業（約37億円）

平成28年度は、新規就航や増便等による今後のスポット不足の解消や多様なニーズへの対応のための駐機場の整備等を実施します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込み。

【中部国際空港】



2. 航空交通ネットワークの機能強化

(1) 一般空港等

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備として、次の事業を推進します。
 - ・ 沖縄県と国内外とを結ぶ人流・物流の拠点として極めて重要な役割を果たしている那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、滑走路増設事業を引き続き実施します。
 - ・ 福岡空港については、慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するため、福岡空港における空港経営改革（コンセッション等）により、適切な財源を確保することとして、滑走路増設事業を引き続き実施します。なお、平成31年度の空港運営の民間委託開始を目途として、予算編成過程において引き続き民間委託スキーム等について関係者と調整します。
 - ・ 空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的として、福岡空港、那覇空港及び新千歳空港において、ターミナル地域再編事業を実施します。
 - ・ 地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張やC I Q施設の整備等を実施します。
- 航空の安全・安心を確保するため、空港の耐震対策や老朽化対策を着実に実施します。

28年度要求額 876（743）億円

<事業の概要>

※（ ）内は前年度予算

○ 訪日外国人旅行者の受入環境整備

・ 那覇空港滑走路増設事業



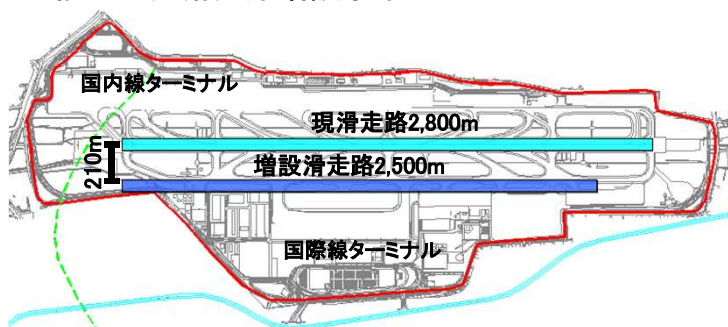
- 工事完了：平成31年末
供用開始予定日：平成32年3月末※
※航空法第40条に基づく告示

○ 総事業費：約1,993億円

○ 28年度要求額：345億円
(うち国費：330億円)

○ 28年度事業内容：
用地造成(護岸工、埋立工)
管制塔・無線施設整備 等

・ 福岡空港滑走路増設事業



- 事業期間：約10年※
※用地買収、埋蔵文化財調査等の期間を含む。

○ 総事業費：約1,643億円※
※他に民間事業費：約200億円がある。

○ 28年度事業内容：
調査・設計
無線施設整備 等

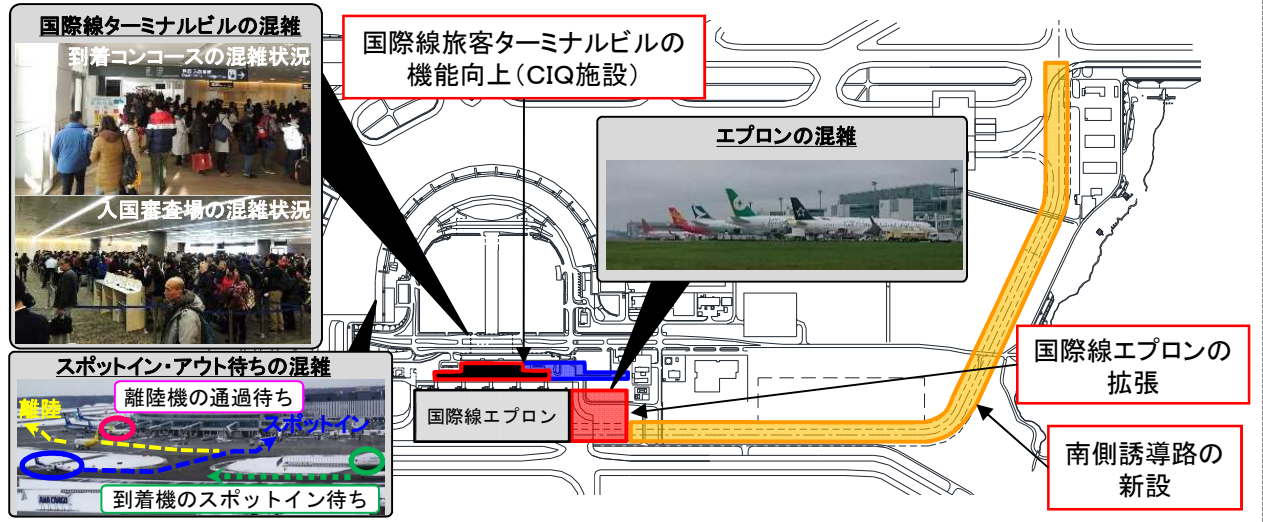
・ ターミナル地域の機能強化

空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的として、福岡空港、那覇空港及び新千歳空港において、ターミナル地域再編事業を実施します。

その他の地方空港においても、地域における交流人口の拡大を目指し、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張やC I Q施設の整備等を実施し、地方における訪日外国人旅行者の受入環境整備を推進します。

新千歳空港 国際線ターミナル地域再編事業

新千歳空港では国際線旅客の急速な拡大等に伴う施設の混雑の解消及び今後も増加が見込まれる国際線需要に対応するため、国際線エプロンの拡張、誘導路の新設、国際線ターミナルビルの機能向上（CIQ施設）等に必要な整備を実施します。

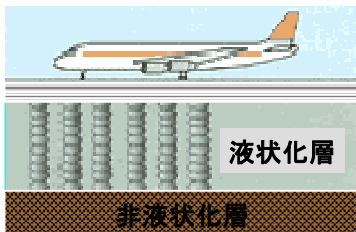


○ 航空の安全・安心の確保

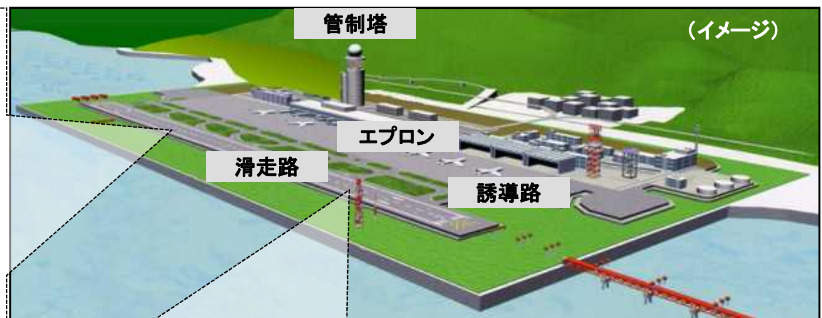
・ 空港の耐震対策

航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等並びに管制施設等の耐震対策を実施します。

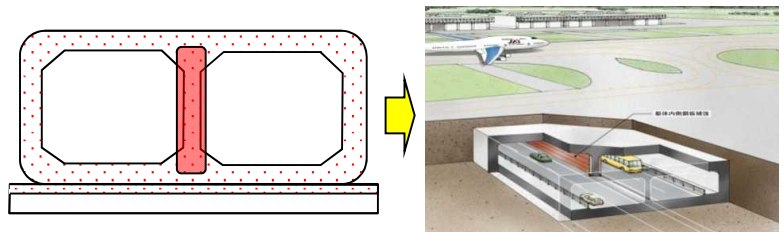
・ 航空機の離発着に必要な機能を確認



支持地盤の改良(液状化対策)により、舗装の損壊を防止



・ 空港地下構造物の崩落による航空機等の被害を防止



躯体の耐震補強により、地下構造物の損壊を防止

・ 空港の老朽化対策

平成26年5月に策定された国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を実施します。



(基本施設点検実施状況)



(老朽化した滑走路舗装の改良)



(航空保安施設点検実施状況)



(老朽化した計器着陸装置の更新)

(2) 空港経営改革推進

航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指します。

< 事業の概要 >

『日本再興戦略』改訂2015』を着実に実施する観点から、仙台空港等について公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募手続きを進めます。また、その他国管理空港について自治体・民間事業者から得られた運営形態や経営手法に関する意見・提案を踏まえ、民間事業者への運営委託手法等の具体的検討等を進めるとともに地方管理空港についても公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援のあり方の検討を進めます。

空港経営改革の背景

28年度要求額 6(6)億円
※ () 内は前年度予算

地域の交通基盤としての空港を活用し、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る必要

地域の実情に応じた民間による経営の一体化



一方、空港は「安全・安心」の拠点でもある。

3.11後の公共インフラ機能のあり方 → 災害復旧等において国が適切に関与できる仕組みが必要

民活空港運営法の成立（平成25年法律第67号・H25.6.26公布）

期待される効果

- 民間のノウハウによる非航空系収入の増大と徹底的な効率化・コスト縮減
- 収益力の改善を原資とした着陸料等の引き下げや需要に応じた戦略的な空港使用料等の設定
- 航空会社・旅客ニーズに的確に対応した動線設定等、施設の利便性向上
- 地域と連携した観光振興や空港周辺開発の取り組み

➡ 就航路線・便数、旅客数、地域の交流人口の拡大等による地域活性化

今後のスケジュール（『日本再興戦略』改訂2015』関連部分抜粋）

- ・検討が進められている自治体等との間で、各空港の経営改革に関して意見交換を実施。
- ・平成27年度は、仙台空港において、運営権者の公募・選定手続き及び業務の引継ぎ、運営委託を開始。
- ・平成27年度以降、その他の国管理空港における公共施設等運営権の活用について具体的に検討。

(3) 航空路整備事業

航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大を図り、より効率的かつ効果的な管制サービスを提供するため、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、管制空域の再編や航空保安システムの高度化を推進します。

<事業の概要>

・統合管制情報処理システム整備事業

航空需要の増加に対応する基盤の一つとして、新しい管制情報処理システム（統合管制情報処理システム）の整備を引き続き実施します。平成28年度は2拠点化を行う航空路管制処理機能等のシステム製造を行います。

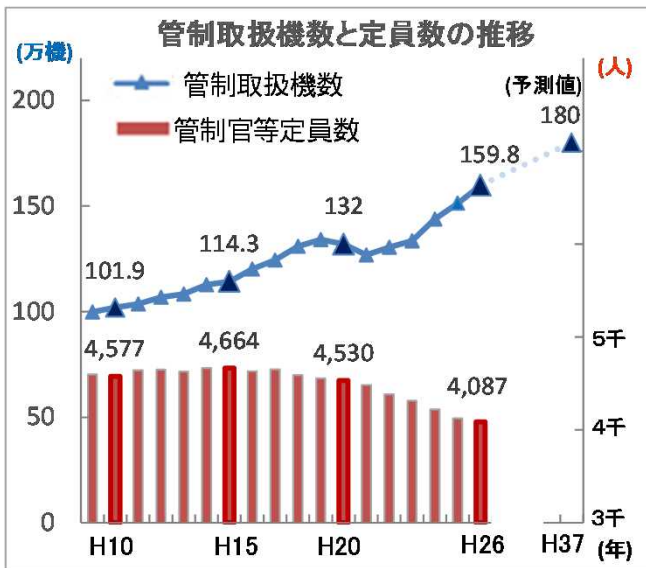
・航空路管制空域の再編整備事業

将来の航空交通量の増大に対応するため、航空路管制空域を上下に分離する空域の抜本的再編を行い、管制処理能力の向上を図ります。平成28年度は管制卓及び通信制御装置の製造等を行います。

・航空保安施設の老朽化更新等

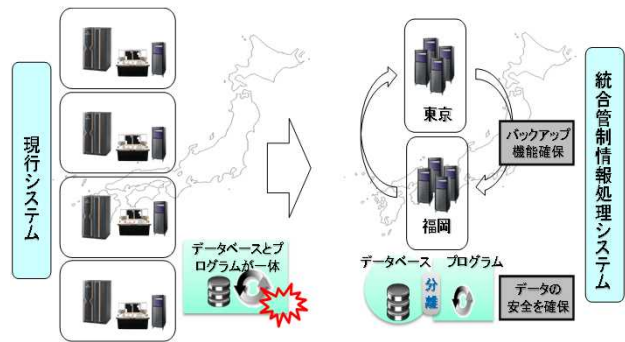
航空機の安定した運航を確保するため、老朽化した航空保安施設の更新等を実施します。

28年度要求額 326(270)億円 ※()内は前年度予算



●統合管制情報処理システム整備事業

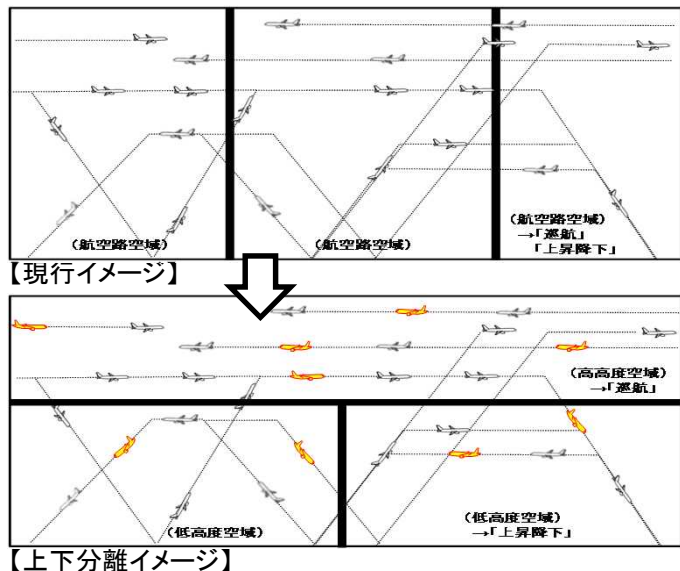
レーダー情報処理拠点を4拠点から2拠点に統合する等により、コスト削減を図るとともに、データの安全性を確保し、相互にバックアップする機能の導入により信頼性の向上を図ります。



●航空路管制空域の再編整備事業

将来の交通需要の増加に対応するため、従来とは異なる、空域の上下分離により処理容量を拡大

- ・巡航と上昇降下の処理を高高度と低高度に分離し処理効率を向上
- ・低負荷の高高度では取扱機数が大幅に増加



3. 空港周辺地域との共生と離島航空路線の確保

(1) 空港周辺環境対策事業

空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校・住宅等の防音工事、移転補償等、緩衝緑地帯の整備を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めます。

<事業の概要>

騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音激甚区域からの移転補償、騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備、騒音による障害防止を目的とする教育施設及び住宅防音工事補助等を推進し、空港周辺地域の環境改善に努めます。

28年度要求額 31(30)億円

※()内は前年度予算

概ねLden57dB以上の区域

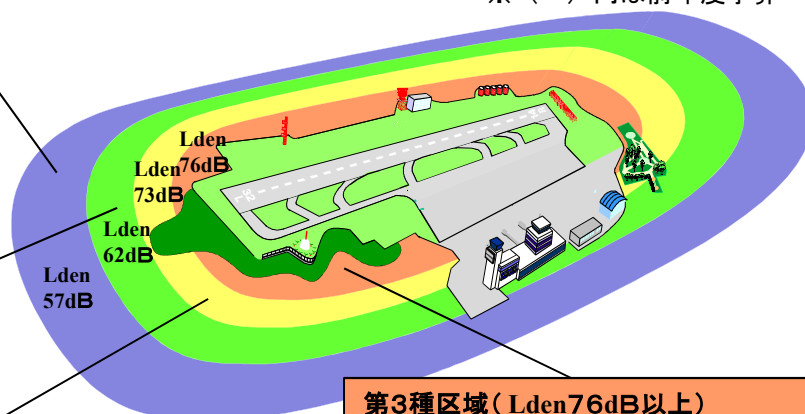
- ・学校、病院等の防音工事、空調機器更新に対する補助
- ・共同利用施設整備に対する補助等

第1種区域(Lden62dB以上)

- ・住宅の防音工事、空調機器の更新に対する補助
- ・生活保護世帯等に対する防音工事で設置した空調機器稼働費の補助

第2種区域(Lden73dB以上)

- ・土地の買入や建物等の移転補償



第3種区域(Lden76dB以上)

- ・騒音軽減効果のある緩衝緑地帯の整備

※特定飛行場：国管理の事業対象空港 函館、仙台、東京国際、新潟、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇

※Lden：航空機騒音のレベルを評価する尺度。

(2) 離島の航空輸送等の確保

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークサービスの維持及び活性化を図る観点から、総合的な支援を行います。

<事業の概要>

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高である上、趨勢的な人口減少、経済力の低下等により、離島路線をとりまく環境はますます厳しい状況にあります。しかし、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであることから、離島航空路線の確保維持を図るため、航空機購入費補助を引き続き講じることとします。

28年度要求額 60(53)億円

※()内は前年度予算

【関連事項】地域公共交通確保維持改善事業

<事業の概要>

生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、移動に当たっての様々な障害(バリア)が解消されるよう、「地域公共交通確保維持改善事業」により、離島航空路の運航費補助、島民運賃割引補助及び航空旅客ターミナルのバリアフリー化等の支援を着実に実施することとします。

28年度要求額(一般会計) 349(290)億円の内数

※()内は前年度予算

○地方航空路線活性化プログラム〈非公共予算〉

地方航空ネットワークの安定的な確保を図るため、一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない又は不便な条件不利地域を発着する航空路線であり、かつ地域主体で維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価したモデル的取組に対して実証調査を行います。

＜事業の概要＞

地域や航空会社等を構成員とする地域の協議会による主体的な路線維持の取組のうち、国として評価したモデル的な取組について実証調査を実施。

本プログラムの対象となる路線は、外部有識者の評価を経て平成26年9月に全国8路線を決定し、平成26年度から平成28年度までの3カ年の実証調査の実施を予定。

本プログラムにより得られたモデル的取組の実証効果は、全国の他の地方航空路線へ波及させていくことを想定しています。

28年度要求額 一般会計 3(3)億円

※要求額は14頁の総括表に含まれる

地方航空支援方策パッケージ

公租公課等

固定資産税の軽減
(小型機材の軽減)

着陸料・航援料の軽減
(小型機材の軽減)

予算

地方航空路線活性化プログラム

航空機購入費補助

【地域公共交通確保維持改善事業】
離島運航費補助

その他

羽田発着枠政策コンテスト

4. 航空保安対策の強化

我が国においては、国際テロの脅威が高まる中で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国推進に向けた訪日外国人2,000万人時代への万全の備えを速やかに進めることが喫緊の課題となっています。

このため、平成28年度からは、空港の保安検査を厳格化しつつ円滑化を確保できるよう、先進的な保安検査機器の導入による保安検査の高度化等、航空保安対策の強化を推進します。

<事業の概要>

保安検査の高度化

- 保安検査の高度化の一環として、旅客が爆発物や銃刀類等を所持していないか効果的かつ効率的に検知するため、諸外国で導入が進んでいる先進的なボディスキャナーを2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに国内の主要空港に導入します。



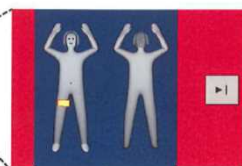
旅客の負担、検査に時間を要すること等が課題

<現行の接触検査>

円滑化



<ボディスキャナーによる検査>



検査画像

現行の接触検査に代わるものとして、自動的に非接触で人体表面の異物を検出する装置(プライバシー保護、人体影響も配慮されている)

- このため、ボディスキャナーの整備に対する支援強化を行うことにより、保安検査を実施する航空会社の初期費用負担を軽減し、導入推進を図ります。

期待される効果

- 検査に係る旅客の負担を抑え、検査の円滑化を図りつつ保安検査の厳格化を実現。



航空セキュリティの向上と観光立国推進の両立に寄与。

*【参考】現在、国管理空港において、航空会社等が実施している保安検査(検査機器の整備費や検査職員の委託費)に対し、国は当該経費の1/2を補助。

なお、国管理空港以外は、地方公共団体をはじめとする各空港管理者が支援。



旅客及び機内持込手荷物の検査



受託手荷物の検査



空港関係者及び搬入物の検査



駐機中の航空機の監視 等

28年度要求額(空港等維持運営費等) 2,012 (2,171) 億円の内数

※()内は前年度予算

IV. 平成28年度航空局関係(非公共)概算要求総括表

【航空局・地方航空局 行政経費の内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成28年度 要 求 額	平成27年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
国 土 交 通 本 省	1,499	1,308	191	
I C A O 経 費	790	761	29	
地 方 航 空 路 線 活 性 化 プ ロ グ ラ ム	314	313	1	
操 縦 士 の 養 成 ・ 確 保 対 策	128	48	80	
そ の 他 物 件 費	267	186	81	
地 方 航 空 局	2,062	2,064	▲2	
人 件 費	1,973	1,969	4	
物 件 費	89	95	▲6	
合 計	3,561	3,372	189	
(内訳)				
人 件 費	1,973	1,969	4	
物 件 費	1,588	1,403	185	
義 務 的 経 費	784	757	27	
裁 量 的 経 費	804	646	158	

【独立行政法人等関係経費の内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成28年度 要 求 額	平成27年度 予 算 額	増 ▲ 減 額	備 考
独立行政法人航空大学校	2,401	2,069	332	
運 営 費 交 付 金	2,263	2,069	194	
施 設 整 備 費 補 助 金	138	-	138	

航空局（非公共）概算要求の主要事項

【無人航空機の安全対策】

28年度要求額 26(一)百万円

※()内は前年度予算

無人航空機の安全対策

無人航空機は、「空の産業革命」ともいわれる新たな可能性を秘めた技術であり、今後、様々な分野で活用され、新産業創出や国民生活の利便や質の向上に資することが期待される一方、落下事案等が発生するなど安全面における課題が指摘されており、無人航空機の利用の促進と安全の確保を両立させる制度の構築と運用を図ります。

具体的には、無人航空機に関する制度について、情報提供と啓発に取り組むとともに円滑な運用のため関係者との調整を図ります。また、利用分野の拡大が急速に進む無人航空機についての将来見通しを踏まえ、安全上の課題を把握し更なるルールの見直しを進めます。

なお、国際民間航空機関（ICAO）での2019年に適用が見込まれている無人航空機に関する国際基準改定等の検討に積極的に参画し、我が国基準との協調を図っていきます。

<無人航空機の利活用例>



農薬散布



災害調査



レジャー



観測・報道



<今後の利活用が見込まれる分野>

配送サービス
インターネットを通じた
商品配送

警備サービス
敷地内への不審者等の
侵入時に対する監視警備

今後の普及や分野拡大の見通しと安全情報の活用

- 無人航空機を利用する事業分野の拡大や普及の見通しをもとに、安全上の課題を抽出・対応策の検討
- 安全情報を収集・分析し、今後の運航ルール等の見直しに活用

具体的運用に向けた関係者間調整

- 機体性能や操作技量に関する基準や運用の詳細について、有識者等と調整
- 国際的規則等の検討への積極的参画

技術革新や利用形態の変化、ルールの見直しに対応した周知活動

- 新たな技術や事業に対応したルールの周知
- 落下事案等の情報を収集・公表し、安全運航に向けた意識啓発

28年度要求額 128(48)百万円

※()内は前年度予算

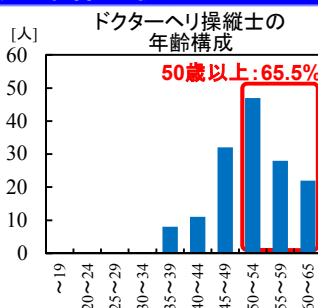
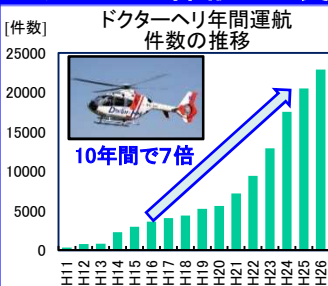
※航空大学校に係る経費は別途計上

【操縦士の養成・確保対策】

操縦士の養成・確保対策

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリの需要増大等に対応するため、訓練プログラムの開発等を通じてヘリコプター操縦士の養成・確保を促進します。また、我が国航空業界における短期的・中長期的な操縦士等の不足を乗り越え、航空ネットワークの充実を支えるため、航空大学校における着実な操縦士の養成や操縦士の健康管理向上等を通じ、エアライン操縦士の養成・確保を推進します。

ヘリコプター操縦士の養成・確保の促進



近年、ドクターヘリの基地数や運航件数が大幅に増加するなど、その需要が増大

ドクターヘリ等の操縦士に対しては2000時間の飛行経験等が求められており、操縦士の高齢化が進展

ドクターヘリや消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験を有する操縦士の養成・確保のため、操縦士の乗務要件の見直しにも資するよう、訓練プログラムの開発等の取組を民間とも連携して促進。

エアライン操縦士の養成・確保の推進

○航空大学校における操縦士の着実な養成

我が国の操縦士の安定的な供給源として中心的な役割を担う航空大学校において、訓練機の更新等により着実な訓練の実施等を推進。



○操縦士の健康管理の向上等

短期的な操縦士不足に対応して、現役操縦士を有効活用するため、航空身体検査に係る情報を含む航空従事者管理システムの構築、加齢乗員の一層の活用に向けた取組等を推進。

○操縦士の養成に係る海外状況調査 等

【航空の安全対策の強化】

28年度要求額 233(194)百万円

※()内は前年度予算 ※一部公共(維持費)が含まれる。

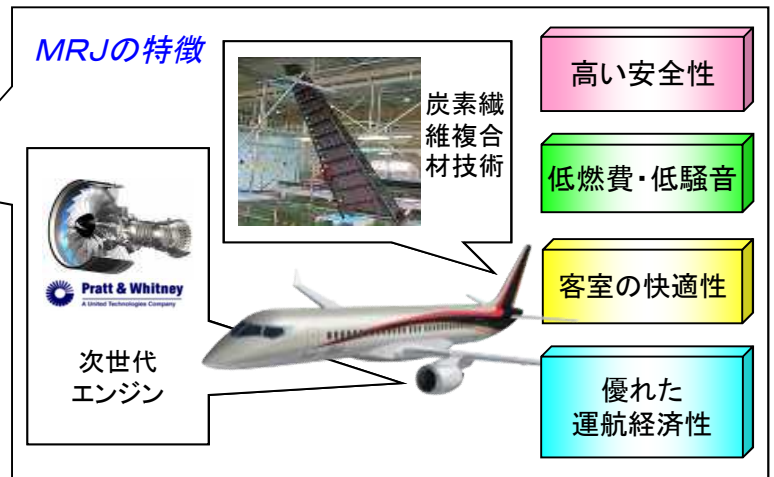
国産旅客機の開発に伴う安全性審査

<事業の概要>

新たな国産旅客機について、我が国は製造国政府としての確実な安全性審査が求められています。このため、製造国政府としての安全性審査手法を確立し、設計資料の書類審査、各種試験への立ち会い、装備品や航空機の製造に係る検査の実施等、安全性の審査を適確に実施することで、市場への円滑な投入・外国への輸出を支援し、航空機産業の振興にも寄与していきます。



- ▶ 我が国で初めての国産ジェット旅客機(定員70~90人)
- ▶ 今後20年、世界で5000機以上の需要が見込まれる70~90席クラス(リージョナルジェット機)の市場に投入
- ▶ 平成27年9~10月の初飛行・平成29年度第1四半期の初号機納入に向けて開発・製造が進められている。



製造国政府としての 安全性審査手法の充実

- 開発中の国産旅客機に採用されている新技術等に対応した、新たな安全性審査手法を確立・充実させるための調査研究を実施

安全性審査の本格化に伴う 審査・試験業務の増加

- 図面・解析書の審査、装備品機能試験や全機静強度試験等の各種地上試験を実施
- 試験機による飛行試験の本格化により、日米両国において多数の飛行試験を実施

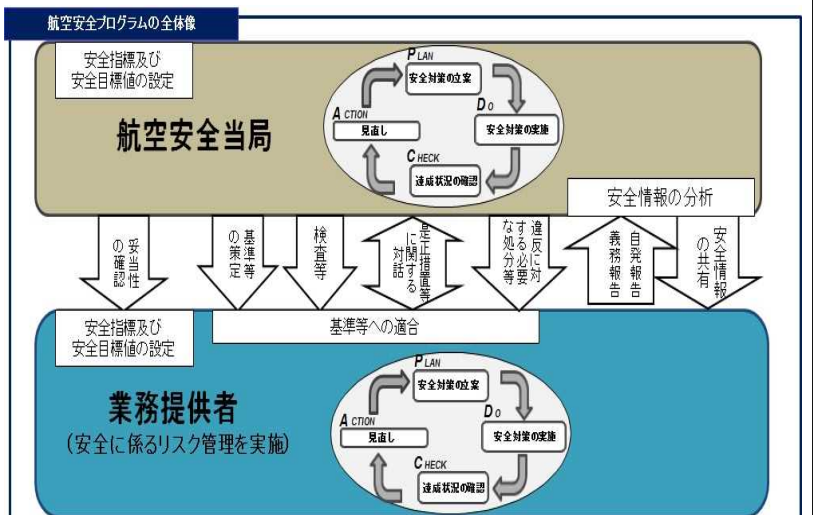
飛行試験に対応した 研修の強化

- 飛行試験において自ら操縦し、評価を行うテスト・パイロットの技量維持
- 米国の航空当局とも連携した飛行試験技量等の専門研修による、安全性審査能力の向上

航空安全プログラム (SSP) の推進

<事業の概要>

従来の法令遵守チェック型の安全監督に加え、航空安全の更なる向上のための次世代型安全行政の取り組みとして、①安全指標・安全目標値の設定とPDCAサイクルの徹底、②義務報告制度・自発報告制度(VOICES)等による安全情報の収集・分析・共有の強化等、航空安全プログラム(SSP)を推進します。



航空分野のインフラ国際展開

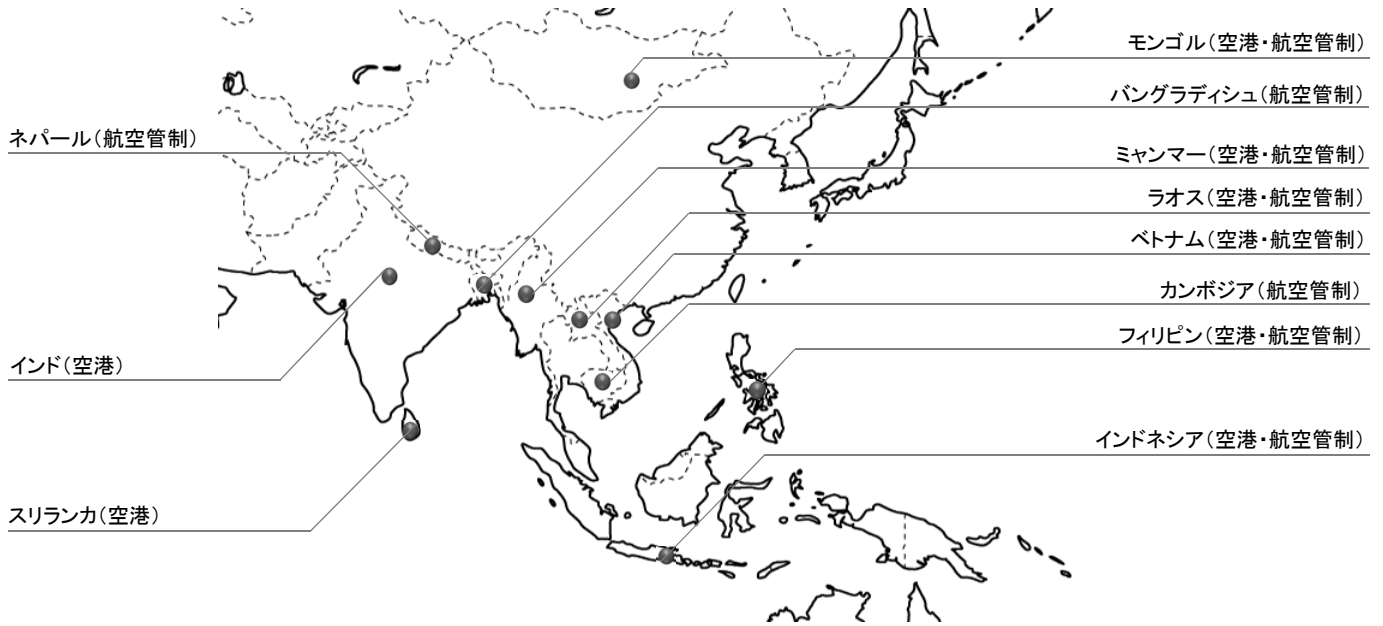
総合政策局予算:「インフラシステム輸出等の推進」

28年度要求額 一般会計1,568(1,046)百万円の内数

海外における航空インフラプロジェクトについては、アジア等における航空需要の拡大を背景として、優れた技術や海外プロジェクトへの経験を有する我が国企業にも多くのビジネスチャンスが見込まれている一方、市場獲得の競争も激化しています。

このため、相手国政府への働きかけや情報収集等、我が国企業の受注獲得に向けた取組を実施します。

アジアの主なインフラ案件



<参考> 28年度要求額 財政投融资(産業投資 408億円(372億円)等の内数)

新たに設立する(株)海外交通・都市開発事業支援機構が行う出資と事業参画による支援を通じて、海外のインフラ市場への我が国事業者のより積極的な参入を促進します。

※ ()内は前年度予算

【平成28年度航空局税制改正要望主要項目】

参考

国内路線に就航する航空機に係る課税標準の特例措置【延長】

(固定資産税)

・国内線に就航する航空機(離島路線就航機に係る固定資産税の特例措置の対象となるもの及び専ら遊覧の用に供するものを除く。)に係る課税標準の特例措置の適用期限を2年間延長する。

(平成29年度まで)

成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置【延長】

(固定資産税・都市計画税)

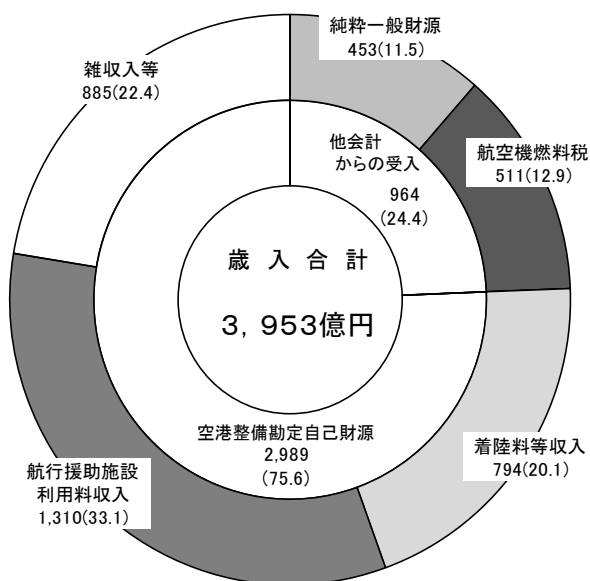
・成田国際空港株式会社が基本施設、航空保安施設の用に供するために保有する固定資産について課税標準を5/6に軽減する特例措置の適用期限を2年間延長する。

(平成29年度まで)

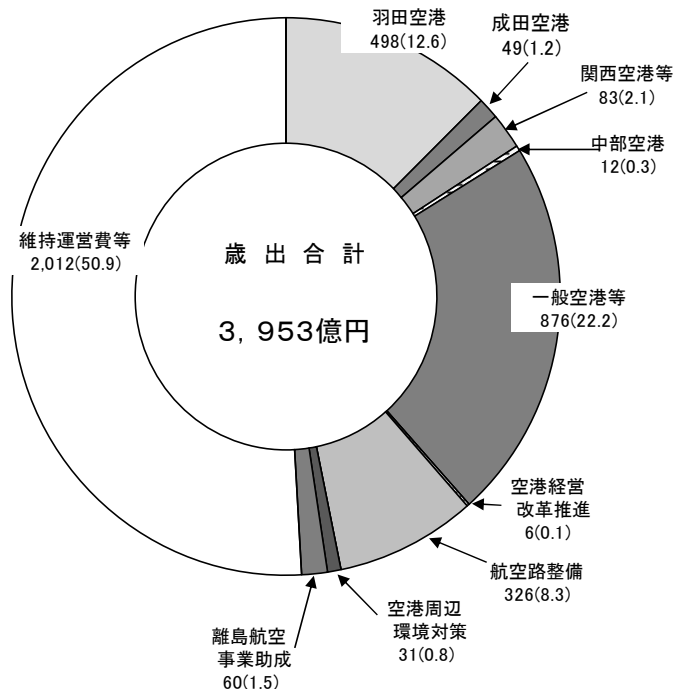
(参考資料)

○空港整備勘定の歳入・歳出規模(平成28年度要求額)

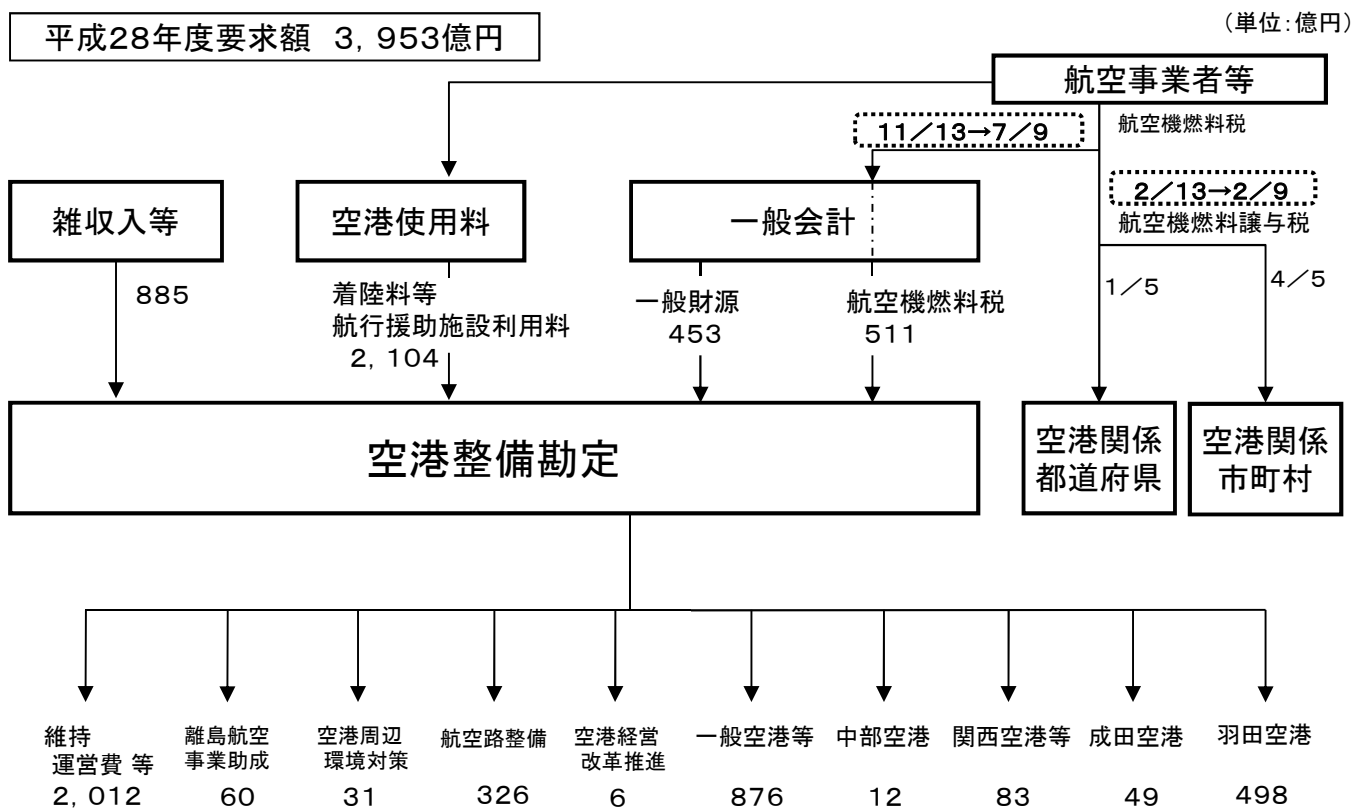
(歳 入)



(歳 出)



○空港整備勘定のしくみ



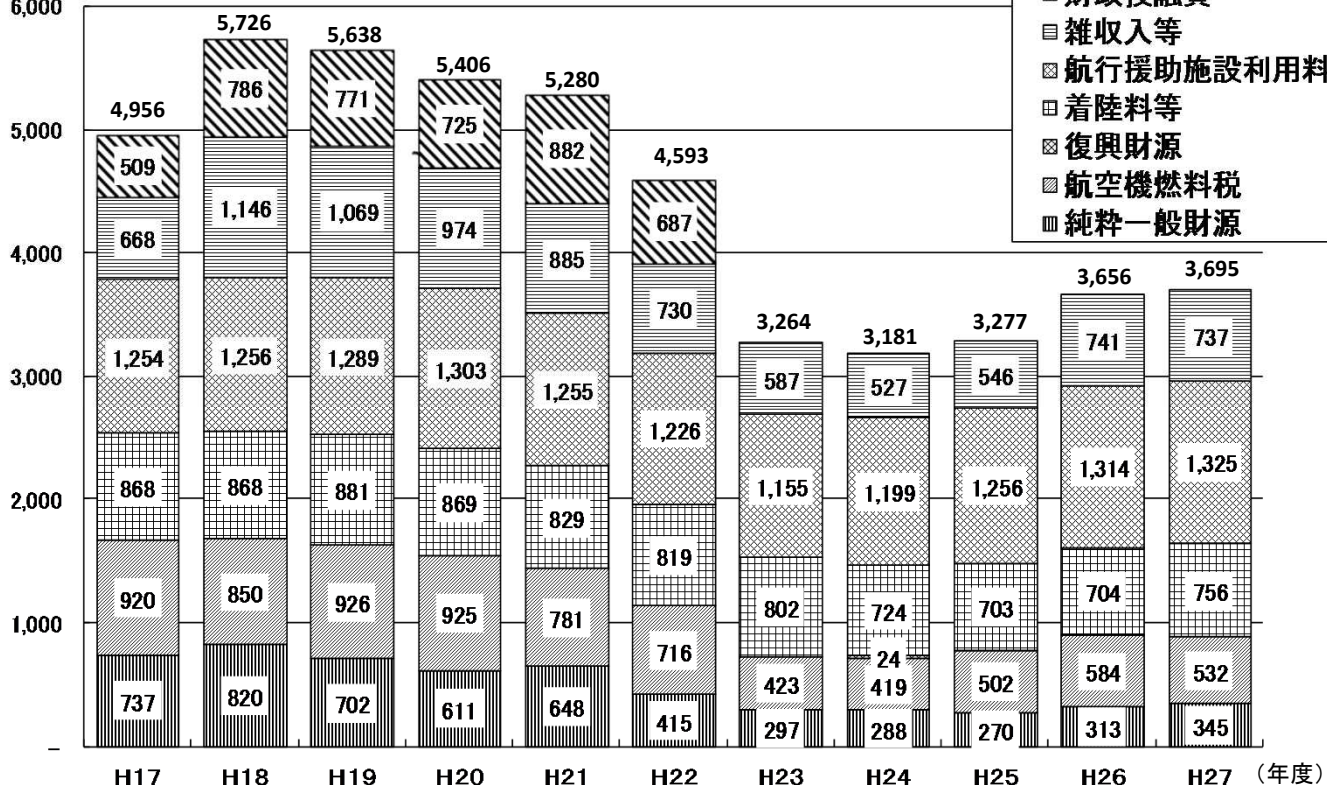
(注) 1. 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

(注) 2. 11/13→7/9 は平成26年度から3カ年の特例措置。

本則 26,000円/kℓ → 18,000円/kℓ
 離島路線 19,500円/kℓ → 13,500円/kℓ
 沖縄路線 13,000円/kℓ → 9,000円/kℓ

歳入予算の推移

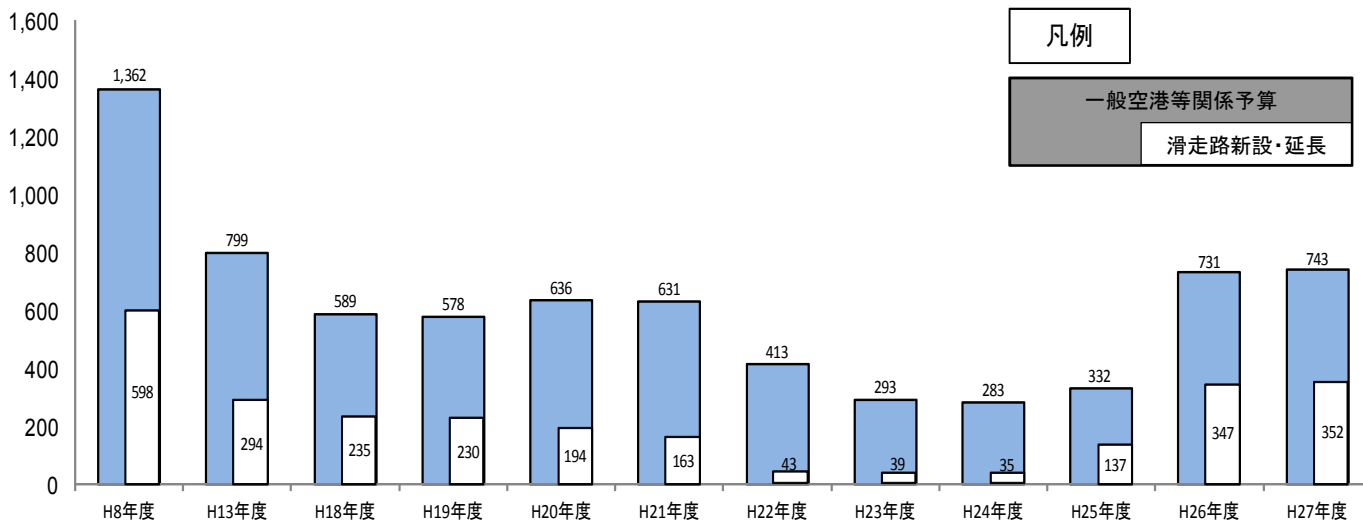
(単位: 億円)



(注1) 歳入額は当初予算ベース。
 (注2) 特会改革により、空港整備特別会計は平成20年度から社会資本整備事業特別会計空港整備勘定として計上し、平成26年度から自動車安全特別会計空港整備勘定として計上している。
 (注3) 計数は端数処理の関係で合計額に合致しない。

一般空港等関係予算の推移

[億円]



滑走路新設・延長実施空港

H8	H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
22空港	15空港	7空港	6空港	6空港	5空港	1空港	1空港	1空港	1空港	1空港	2空港
佐賀、静岡、旭川、新種子島、新紋別、新北九州、福島、函館、女満別、釧路、高知、広島、山口宇部、他	静岡、神戸、能登、新種子島、新北九州、高知、里、徳島、美保、新石垣、与那国	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	静岡、(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	(神戸)、百里、徳島、美保、新石垣	新石垣	新石垣	新石垣	那覇	那覇	那覇、福岡

※(神戸)については、用地取得に要する事業費のみ計上。
 H24年度は、「復旧・復興対策」分を含む。
 H24年度までは、一般空港に大阪国際空港が含まれる。

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[1]「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造 (対日直接投資)

対日直接投資推進会議で決定した「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に基づき、小売店・飲食店・病院・公共交通機関等の多言語対応化、街中での無料公衆無線LANの整備促進・利用手続簡素化、**地方空港での短期間の事前連絡によるビジネスジェット受入れ環境整備**、外国人留学生の日本での就職支援、重要な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける企業担当制の実施に取り組む。

(観光)

広域観光周遊ルートの形成、地域の魅力の発信、消費税免税制度の拡充を契機としたショッピング・ツーリズムの振興、ビザ要件の戦略的緩和及びビザ審査体制の整備、**空港ゲートウェイ機能の強化、地方空港・港湾を含めた税関・出入国管理・検疫(CIQ)の機動的体制の構築と計画的整備、LCCの地方空港乗り入れ等の増加**やクルーズ船の寄港受入のための環境整備、高速バスのネットワークの充実、バリアフリー化等に取り組む。

[2]海外の成長市場との連携強化

さらに、我が国企業のグローバル市場開拓を促進するため、官民連携によりODA等も活用した**インフラシステムの輸出**、中堅・中小企業、小規模事業者、サービス業の海外展開の支援、日本食・日本産酒類、コンテンツの輸出や文化の創造・発信等クールジャパン戦略、法の支配の理念の下での法整備支援や予防司法等を通じたビジネス環境整備を促進するほか、**航空・宇宙・海洋産業の振興を図る**。

2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮

[1]女性、若者など多様な人材力の発揮

生産性向上のための人材育成、医療・福祉、建設業、**運輸業**、造船業などの人材不足が懸念される分野での人材確保・育成対策等に取り組む。

[2]地域の活性化

(1)地域活性化

過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展や交流・連携にも留意しつつ、集落生活圏における基幹集落への各種機能・サービスの確保・集約や周辺集落との交通ネットワークの確保等による「小さな拠点」の形成を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、地域の資源や創意工夫を活かした集落の維持・活性化を図る。

(3)沖縄振興

国家戦略特区の指定や**那覇空港の滑走路増設**も踏まえ、観光ビジネスの振興やイノベーション拠点の形成を図るとともに、沖縄科学技術大学院大学(OIST)の規模拡充に向けた検討や、OIST等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成の進展を図る。

[3]2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

関連情報の収集分析の強化などセキュリティ・安全安心対策、ホストシティ・タウン構想の推進など東京大会と連携した地域交流・地域活性化、税関・出入国管理・検疫(CIQ)の計画的な体制整備、観客・関係者の円滑な輸送、国際的注目度を活かした訪日プロモーションや外国人旅行者の受入れ環境整備、先進的なバリアフリー対応、環境対策等を着実に進める。また、2016年リオ大会後の機運を国際的に高める取組の検討を行う。

関連する施設整備については、必要性、手法等を精査し、計画的な対応を推進する。

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

[3]暮らしの安全・安心(治安、消費者行政等)

(1)治安・司法・危機管理等

海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、国際的な対応を含む感染症対策、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、自殺対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保、**小型無人機対策**等を推進する。

第3章 「経済・財政一体改革」の取組 - 「経済・財政再生計画」

4. 歳出改革等の考え方・アプローチ

[I]公的サービスの産業化

(民間資金・民間ノウハウの活用)

上下水道、公営住宅、**空港**などの社会資本や公共施設の整備・運営に関しては、公費負担の抑制につながる場合には、多様なPPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することにより、民間の資金・ノウハウの活用を大幅に拡大する。その導入の状況を踏まえつつ、適用範囲を拡大していく。

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[2]社会資本整備等

(選択と集中、担い手確保及び建設生産システムの省力化・効率化)

社会資本整備について、民需誘発効果や投資効率の高いインフラ、国際競争力を強化し経済成長に寄与するインフラ(**首都圏空港**・国際コンテナ戦略港湾・首都圏3環状道路をはじめとする大都市圏環状道路等)や国土強靱化、防災・減災、地域活性化等に資するインフラ等に重点化を図る。

また、**社会資本整備等を支える技術者、技能労働者等**が不足することなく、中長期的な担い手として役割を果たせるよう、建設産業の海外展開の支援も図りつつ、技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者や女性の活躍の推進、新技術・新工法の活用や施工時期等の平準化、技能・経験に応じた効率的な人材配置など建設生産システムの省力化・効率化等を推進する。

(民間能力の活用等)

民間の資金・ノウハウを活用し、効率的なインフラ整備・運営やサービス向上、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の実行を加速する。

第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方

2. 平成28年度予算編成の基本的考え方

社会資本整備については、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。また、公共施設について、生活密着型施設の統廃合等によりストック量の適正化を進めるとともに、コンセッションなど多様なPPP/PFI手法を活用し、コスト抑制を図りつつ、民間の資金やノウハウが活かされる新たなビジネス機会を拡大する。

第一 総論

II. 改訂戦略における鍵となる施策

2. ローカルアベノミクスの推進

(3) 農林水産業、医療・介護、観光産業の基幹産業化

iii) 地域経済の牽引役としての観光産業の再構築

訪日外国人旅行者「2,000万人時代」への万全の備えを速やかに進め、その早期実現を目指す。このため、地域の観光インフラの供給制約が観光産業成長の足かせになることのないよう、**空港容量**や宿泊施設をはじめとする受入環境整備に向けた取組を加速化するなど、これまでよりもギアを一段上げて魅力ある観光地域づくりに全力を挙げる。

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

1. 産業の新陳代謝の促進

V) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造の変革

i) 足下で動きつつある新たなビジネスとその対応

小型無人機について、国家戦略特区を活用した近未来技術実証を速やかに行うための制度改革等の検討を行う。並行して、小型無人機の安全な運航等のためのルールについて、技術的合理性、将来的な活用・普及等に向けた技術開発、小型無人機を利用する事業者等の発展や国際的な小型無人機に関する規制整備の動向を踏まえつつ、関係者との調整を経た上で、実施可能な点から段階的にかつ早急に取組を進める。とりわけ緊急の対応が求められる小型無人機の運航方法の規制については、速やかに必要な法案を取りまとめ、今国会にも提出することを目指す。その上で、小型無人機の機体や操縦者、小型無人機を利用する業務等については、関係者との十分な調整を図った上で法整備も視野に入れてルールの取りまとめを進める。

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-1. 失業なき労働移動の/マッチング機能の/多様な働き方の実現/若者・高齢者等の活躍推進/グローバル化等に対応する人材力の強化

(人材不足分野における人材確保・育成対策の総合的な推進)

・医療・福祉、建設業、製造業、**交通関連産業**等における雇用管理改善、マッチング対策、人材育成など、若者をはじめとする人材の確保・育成対策を総合的に推進するため、所要の措置を講じ、取組を進めているところ。

5. 立地競争力の更なる強化

5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権の民間開放(PPP/PFIの活用拡大)、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

(PPP/PFIの活用に向けた集中強化期間における取組)

・**仙台空港**については、昨年4月に「仙台空港特定運営事業等実施方針」を公表するとともに、募集要項等を同年6月に公表し、事業者の公募に関する手続を開始した。また、**関西国際空港**及び**大阪国際空港**について、同年7月に「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等実施方針」を公表するとともに、募集要項等を同年11月に配布し、事業者の公募に関する手続を開始するなど、**仙台空港**並びに**関西国際空港**及び**大阪国際空港**における取組が先行して進められているところ。

iv) 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化

我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するため、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、**首都圏空港**、**国際コンテナ戦略港湾**等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図るとともに、民間投資の喚起や生産性向上等のインフラのストック効果が最大限発揮される取組を進める。

②産業インフラの機能強化

首都圏空港の機能強化に向けて、**羽田空港**の飛行経路の見直しについて住民との双方向の対話を行い、環境影響に配慮した方策を策定するなど、2020年までの年間発着枠約8万回の拡大に最優先に取り組む。また、2020年以降の機能強化については、**成田空港**における抜本的な容量拡大などの諸課題について、関係地方公共団体等と議論を深める。

二. 戦略市場創造プラン

テーマ4 - ②: 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

③地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

・国内の地域間交流や訪日外国人の国内移動を更に活性化させるため、低廉かつ良質な交通サービスであるLCC等や高速バスのネットワークの充実及び新たな旅行需要の創出等を図るべく、LCC等・高速バス活性化協議会(仮称)の設置、イメージ向上のためのプロモーション戦略の実施、低廉で利便性の高い空港アクセスの確保及びLCC等と空港アクセスのセットでのプロモーション、高速バスに係る情報プラットフォームの構築や「道の駅」との連携等に取り組む。

④先手を打っての「攻め」の受入環境整備

・**首都圏空港**の機能強化に向けて、**羽田空港**の飛行経路の見直しについて住民との双方向の対話を行い、環境影響に配慮した方策を策定するなど、2020年までの年間発着枠約8万回の拡大に最優先に取り組む。また、2020年以降の機能強化については、**成田空港**における抜本的な容量拡大などの諸課題について、関係地方公共団体等と議論を深める。【再掲】

・訪日需要の急速な増加に対応するため、引き続き、**首都圏空港**の機能強化のみならず、全国の空港への就航を促進するとともに、関係省庁の協力を得て、できるだけ速やかに全国の受入れ体制を強化する。

・国土交通省の出先機関を中心に設置した訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会を活用し、**空港・港湾**のCIQ体制、**空港容量**、**貸切バス**・**宿泊施設**等の供給の確保などの事項について、地域における受入環境整備の課題・現状と対応策の中間取りまとめを本年夏目途で行い、必要な措置を講じる。

三. 国際展開戦略

インフラシステム輸出については、「インフラシステム輸出戦略」平成27年度改訂版に示された更なる取組を迅速かつ着実に実施し、受注目標の達成を図っていく。

①対内直接投資促進に向けた事業環境の改善及び誘致体制の進化

「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に定められた各施策を、担当するそれぞれの省庁が速やかにかつ着実に実施する。

第三 改革2020

⑤ 観光立国のショーケース化

ウ) 成田空港・羽田空港

・**成田空港**・**羽田空港**において、日本版DMOに選定された地域におけるストレスフリー等の取組に加え、鉄道・バスによる**空港アクセス**の改善に取り組む、**空港**をゲートウェイにした情報発信の拠点(世界最先端のトイレ、ロボット活用、日本版DMOの対象地域の観光資源の発信等を含む。)を整備し、利便性・快適性を向上させる。また、同様の取組を**成田空港**・**羽田空港**以外の地方の**空港**に波及させる。

『日本再興戦略』改訂2015」中短期工程表(航空関係部分抜粋)(平成27年6月30日閣議決定)

	2013年度・2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
ビンゴ 知能等による産業 構造の改革	・「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」において運用ルール全体の骨子の取りまとめ(2015年6月) ・必要な法整備	必要な法整備も視野に入れた検討			大型無人機に関する必要な法整備等の検討	2020年 ・20～34歳の就業率:78% ・若者フリーター124万人 2018年 ・大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人
若者・高齢者等の活躍促進	人材確保・育成のための施策、周知・啓発運動、所要の制度改正等を実施・検討、予算の確保	医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進				
公共施設等運営権等の民間開放	・「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」が成立(2013年6月)、同法に基づく基本方針を公布(2013年11月) ・関西国際空港及び大阪国際空港の公共施設等運営権の設定に係る諸税の特例措置(法人税、登録免許税、法人住民税、事業税)に必要な制度改正(2014年3月) ・仙台空港特定運営事業等実施方針の公表(2014年4月) ・仙台空港特定運営事業等募集要項等の公表(2014年6月) ・関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等実施方針の公表(2014年7月) ・関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項等の配布(2014年11月) ・仙台空港及び関西国際空港、大阪国際空港以外の国管理空港等における公共施設等運営権の活用について具体的に検討開始	仙台空港における公共施設等運営権者の公募・選定	仙台空港における運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託の開始	関西国際空港及び大阪国際空港における公共施設等運営権者の公募・選定	関西国際空港及び大阪国際空港における運営権者に対する業務の引継ぎ及び運営委託の開始	・今後10年間(2013～2022年)でPPP/PFIの事業規模を12兆円に拡大する(2012年度まで4.1兆円)。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を2016年度末までの集中強化期間に前倒しする
空港・港湾などの産業	年間合計発着枠75万回化達成以降の首都圏空港の更なる機能強化に向け、2014年8月に羽田空港の飛行経路の見直しを含む機能強化の方針の具体化について、関係自治体や航空会社が参画する協議会を設置 首都圏空港年間合計発着枠75万回化達成 羽田空港…年間発着枠44.7万回化達成(2014年3月) 成田空港…年間発着枠30万回化達成(2015年3月)	首都圏空港の機能強化の方針の具体化に向けた協議・方策の実施 メディア等を活用した広報 住民との双方向の対話(説明会等) 羽田空港において深夜早期時間帯の空港アクセスバスの運行を継続・拡大			環境影響評価 施設整備 防音工事等	・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、現状4位→3位以内に入る
ビザ発給要件緩和 外国人旅行者の滞在環境の改善	外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ(税関・出入国管理・検疫)及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進 ファーストレーン実施に向けて航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ(税関・出入国管理・検疫)機関等をメンバーとする検討会を設置、対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討 首都圏空港を含めたオープンスカイについて、スイス、フィリピン、ミャンマー及びオーストラリアの間で合意 ・LCC(低コスト航空会社)の参入促進のため、着陸料の引き下げ、手荷物取扱施設使用料の引き下げ等を実施(成田空港、関西空港) ・LCC専用ターミナルの整備(成田空港:第3ターミナル(LCCターミナル)、関西空港:新たなLCC専用ターミナル(T3)) ・外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施(2013年10月) ・小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした運航基準に係る包括的な基準の策定(2013年12月)	国際会議等の参加者やVIP等を対象としたファーストレーンの設置を、まず成田空港・関西空港の入国審査場において実現 日本との往来の増加が見込まれる国・地域に対して、首都圏空港を含めたオープンスカイを戦略的に推進 新たなLCC専用ターミナル(T3)の整備(関西空港) 新ターミナルの整備を検討(中部空港) LCC等の新規就航、増便に対応するためのエプロン整備 操縦士・整備士の確保・養成対策の推進などLCCの参入促進に資する施策の検討・実施	他の主要空港でのファーストレーン早期導入の実現に向けた検討	羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、ビジネスジェット需要を完全に受け入れられるよう検討を促進	・2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し(→達成)、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す ・2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す ・2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す ・2,000万人が訪れる年に、外国人観光客による旅行消費額4兆円を目指す ・2,000万人が訪れる年に、日本全国で、40万人の新たな雇用を生み出す	
	訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の設置(2015年3月)、地域における受入環境整備の課題・現状と対応策について検討	訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の取りまとめ	訪日外国人旅行者数2,000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会の取りまとめ	取りまとめを踏まえ、必要な措置の実施		・地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる

「改革2020」工程表 5. 観光立国のショーケース化 ③成田空港・羽田空港

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
鉄道・バスによるアクセスの改善	・交通政策審議会鉄道部会における検討	・空港アクセスの改善に向けた取組				東京大会
空港をゲートウェイにした様々なコンテンツの発信	・デジタルサイネージによる訪日外国人旅行者への観光情報の提供 ・空港におけるロボット活用に向けた検討等	・デジタルサイネージの普及等				
世界最先端のトイレ	・トイレの質の向上の検討	・トイレの質の向上に向けた普及・啓発				

※同様の取組を成田空港・羽田空港以外の地方の空港に波及させる。

Ⅲ. 地方創生の深化に向けた政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

② 地域企業の経営体制の改善・人材確保等

地域企業における必要な経営改善、事業再生のための抜本的な対応、円滑な事業整理や第二創業等への取組、担保・保証に頼らない融資や資金提供者を通じたガバナンスの強化等を推進する。さらに、各地域においてこうした施策を有効に実施するため、人材の還流や育成を全国で展開する。

【具体的取組】

◎ 地域に根付いた技術の継承・高度化等

・農業、建設業など、地域に根付いた産業が培ってきた高度なノウハウ・技術を的確に継承し、その更なる高度化や底上げを図ることによって、引き続き「地域の担い手」として、その持続的役割を果たすことができるよう、人材の育成・活用・処遇改善を進める。

(2) 観光業を強化する地域における連携体制の構築

② 地域の資源を活用したコンテンツづくり

観光戦略と連携した地域の特色ある地域製品のブランド化、受入地域のマネジメント強化、戦略的プロモーション、訪日外国人旅行者が食を楽しむ環境整備を更に進めていく。

【具体的取組】

◎ 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり

・地域ならではの魅力と特色あるプログラムの策定と戦略的プロモーションを推進する。

③ 観光消費拡大等のための受入環境整備

訪日外国人旅行者数の増加を国内における消費の拡大につなげていくことが重要であり、都市部だけでなく地方へも広げていくための受入環境整備を進めていく。また、観光産業における外国人材の活用や、訪日外国人旅行者の出入国を円滑かつ快適に行えるようにする。

【具体的取組】

◎ 外国人旅行者の利便性向上のための受入環境整備

・関係者の連携による無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。

・地方発着の訪日外国人旅行者の増加に対応できるよう、地方空港・港湾におけるCIQ(税関・出入国管理・検疫)の充実を図り、必要な体制の整備を推進する。この際、航空・鉄道などの各交通モードの特性をいかして連携を強化する。

航空関係のまち・ひと・しごと創生に関する取組

地方航空ネットワークの活性化

住民生活の向上や地方経済の活性化に重要な役割を果たす地方航空ネットワークを安定的に確保・活性化するため、着陸料の軽減、地方航空路線活性化プログラム等総合的な支援を実施。

地方における外国人旅行者等の空港受入環境の整備

地方を直接訪問する外国人旅行者をはじめとする空港利用者数の拡大に向け、空港受入環境を整備するため、以下の取組を推進。

- ・更なる沖縄振興を図るための那覇空港滑走路増設事業
- ・慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するための福岡空港滑走路増設事業
- ・空港の利便性向上や航空機の慢性的な遅延の緩和等を目的としたターミナル地域再編事業
- ・航空機の増便や新規就航等に対応するためのエプロン拡張やCIQ施設の整備 等

国際拠点空港の機能強化

国際拠点空港を介した海外と日本全国との交流により地域経済を活性化するため、首都圏空港の更なる機能強化をはじめとした航空ネットワークの充実を推進。(空港会社等事業を含む)

国際線・国内線の乗継利便性の向上

国際拠点空港における国際線・国内線の乗継利便性を向上し、訪日外国人旅行者の航空による地方へのアクセスを充実。

LCC等の新規就航や増便の受入体制の整備

航空ネットワークの充実に資するLCC等の新規就航・増便等の受け入れ体制を整備。

関西空港・伊丹空港のコンセッションの実現

関西における航空輸送需要の拡大を図り、関西経済の活性化に寄与する等のため、早期のコンセッションを実現(H27年度中)。

ターミナルビルの改修

老朽化対策及び都市型空港としての利便性確保に向け、伊丹空港ターミナルビルの改修を計画。

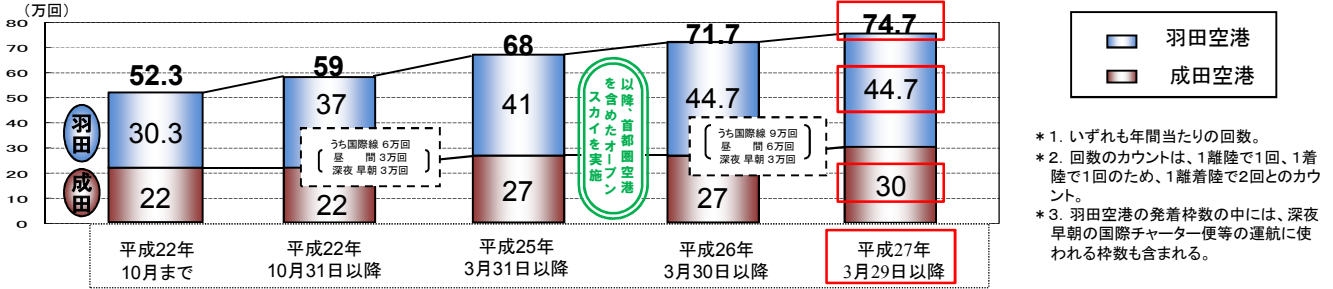
空港経営改革の推進

国管理空港等において、地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、空港経営改革を推進。

航空機の操縦士・整備士・製造技術者の養成・確保対策

LCCや地域航空会社等で顕在化しつつある操縦士不足等に対応するため、航空ネットワークの充実や航空機関連産業の発展等に不可欠な操縦士・整備士・製造技術者の養成・確保対策を推進する。

首都圏空港(羽田・成田)の年間発着枠の増加



首都圏空港の更なる機能強化に関する検討の進め方

平成25年9月26日

交通政策審議会航空分科会基本政策部会

→ 首都圏空港をめぐる航空政策上の課題の整理

平成25年11月1日～

首都圏空港機能強化技術検討小委員会

→ 首都圏空港の機能強化策にかかる技術的な選択肢の洗い出し
※H26.7.8に中間取りまとめを公表

平成26年8月26日～

首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会

→ 関係自治体や航空会社等関係者にも参画を求め、機能強化の具体化に向け協議

首都圏空港の更なる機能強化に関する技術的な選択肢

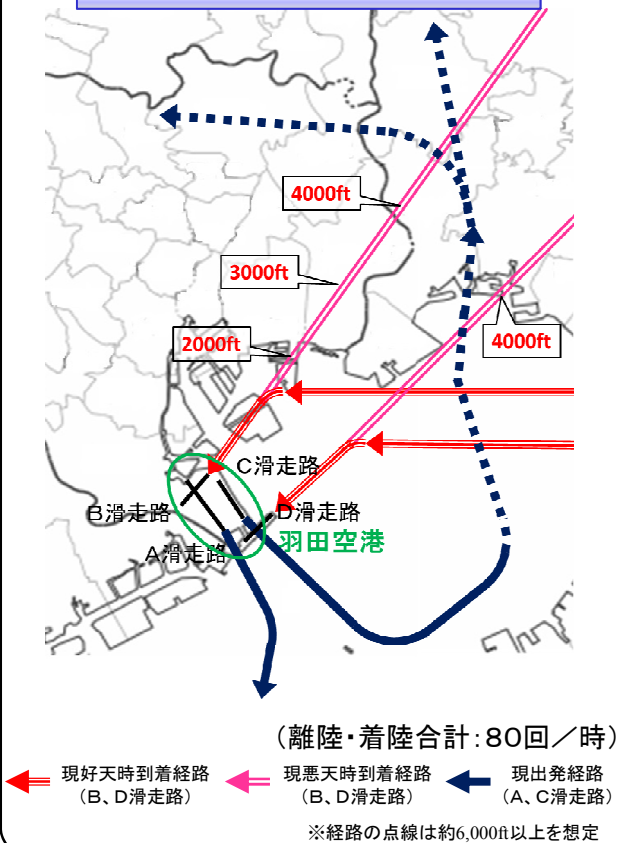
—首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめ(概要)—

	■2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る主な方策	■2020年東京オリンピック・パラリンピック以降の方策
羽田空港	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路処理能力の再検証【年間+約1.3万回(約35回/日)】 滑走路運用・飛行経路の見直し【年間+約2.3~2.6万回(約63~72回/日)】 	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路の増設
成田空港	<ul style="list-style-type: none"> 管制機能の高度化【年間+約2万回(約55回/日)】 高速離脱誘導路の整備【年間+約2万回(約55回/日)】 夜間飛行制限の緩和【年間+α回】 	<ul style="list-style-type: none"> 既存滑走路の延長 滑走路の増設

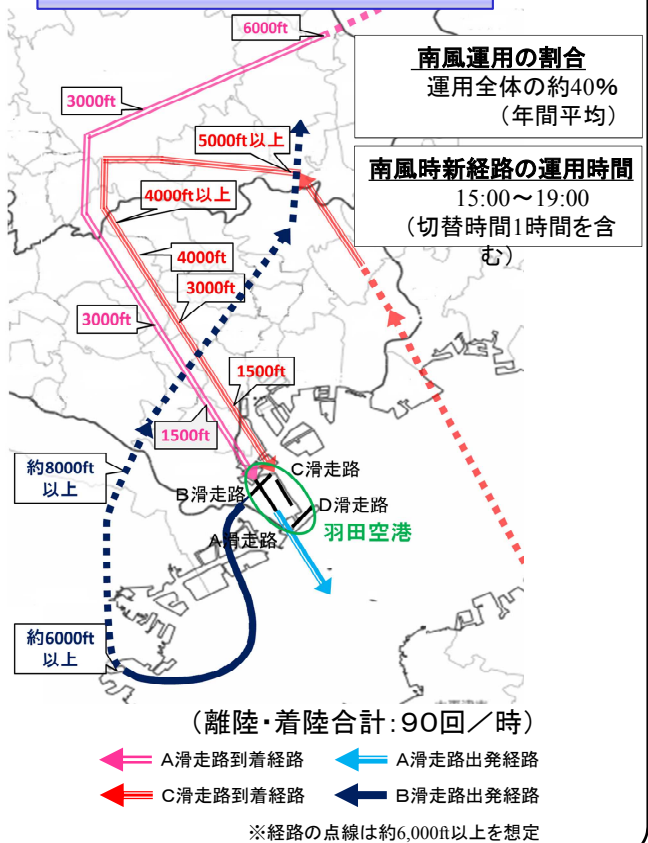
合計 約82.6万回 (74.7万回に加えて、年間+最大7.9万回)

羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し

現行飛行経路【南風時】



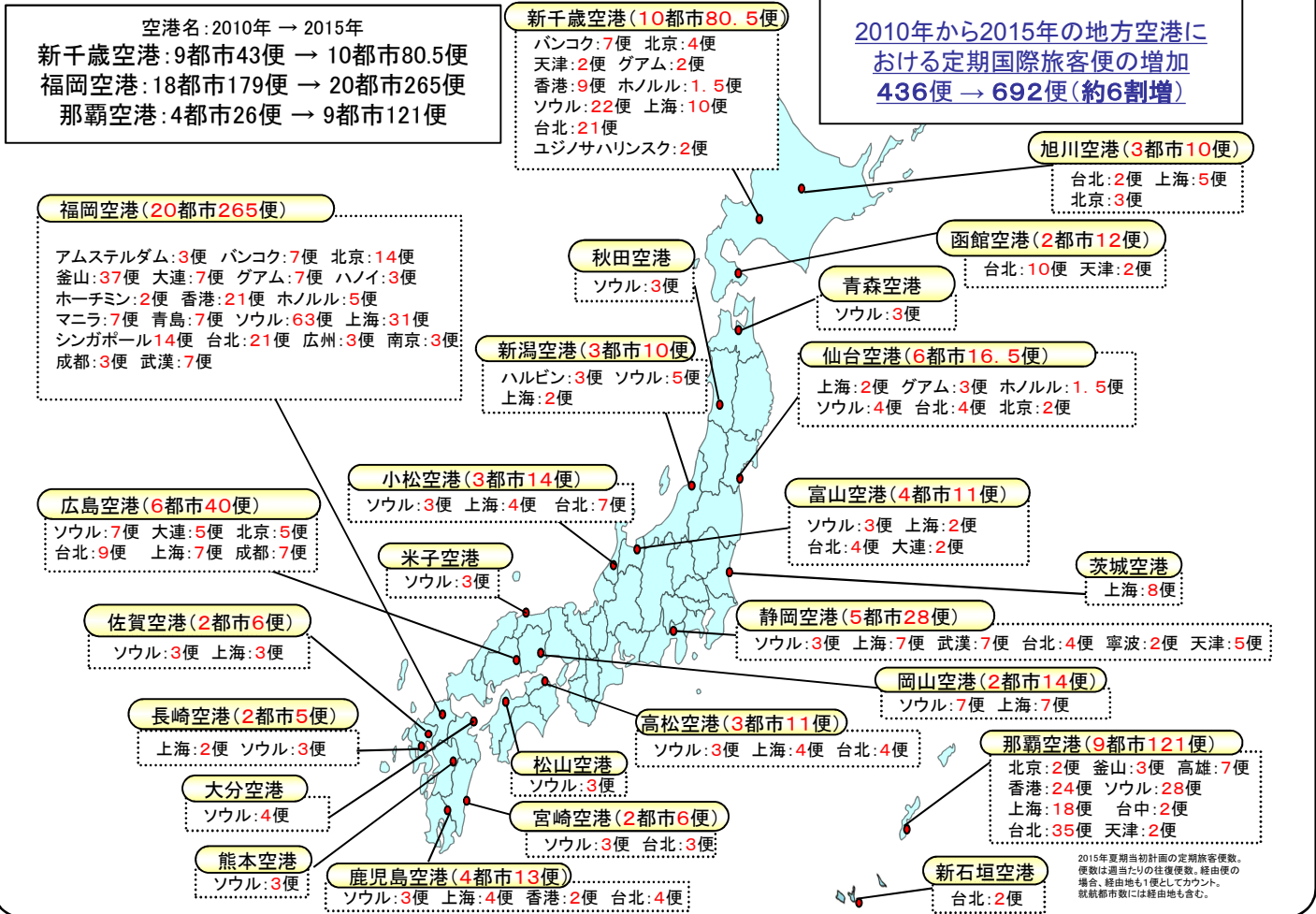
新飛行経路案【南風時】



南風運用の割合
運用全体の約40%
(年間平均)

南風時新経路の運用時間
15:00~19:00
(切替時間1時間を含む)

地方空港における国際航空ネットワークの展開



那覇空港滑走路増設事業の予算措置について

那覇空港滑走路増設事業の予算措置について

平成二十六年一月に着工する那覇空港滑走路増設事業の沖繩振興における重要性に鑑み、これを平成三十一年末までに完成させるため、沖繩振興の施策展開へ影響が出ないよう特段の配慮をすることとし、以下の措置を講じることとする。

一、 那覇空港滑走路増設事業に要する経費に充てるため、平成二十六年度から平成三十年度については、所要額三百三十億円を計上することとする。

二、 最終年度である平成三十一年度の所要額については、前項を踏まえ、内閣府、財務省及び国土交通省の間で調整し措置することとする。

平成二十五年十二月二十日

内閣府特命担当大臣
 (沖繩及び北方対策)

財務大臣

国土交通大臣

空港使用料の軽減措置

1. ネットワーク維持のための地方路線に係る着陸料軽減

- 国内航空ネットワークの回復が未だ十分ではない状況に鑑み、従来より実施している軽減措置を平成28年度においても継続。

		到着空港		
		羽田	福岡、新千歳	羽田、福岡、新千歳を除く国管理・共用空港
出発空港	羽田、伊丹、福岡、新千歳	本則		1/2
	関空、広島、高松、松山、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、小松	3/4		
	釧路、函館、高知、米子(美保)、岩国、徳島	1/2		
	旭川、帯広、秋田、山口宇部、女満別、青森、庄内、富山、神戸、鳥取、出雲、岡山、佐賀	2/5		
	稚内、紋別、中標津、三沢、大館能代、山形、能登、南紀白浜、石見	1/5		

2. その他の軽減措置

- 最大離陸重量50t以下の小型機材に係る着陸料の軽減措置(9/10)を平成28年度においても継続。
- 国際旅客チャーター便促進に係る着陸料軽減(1/2(※羽田を除く))を平成28年度においても継続。
- 国際線定期便に係る着陸料軽減(7/10(※羽田・那覇貨物を除く))を平成28年度においても継続。
- 羽田空港発着の国際線深夜早朝便に係る着陸料について、新規に就航又は増便を行った場合の軽減措置(1年目50%、2年目30%、3年目20%)を継続。
- 羽田空港着の深夜早朝国際貨物便に係る着陸料軽減(1/2)を平成28年度においても継続。
- 羽田空港発着の深夜早朝国内便に係る着陸料軽減(1/2(伊丹路線を除く))を平成28年度においても継続。
- 那覇空港発着の国内路線及び国際貨物便並びに離島発の国内路線に係る着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置(機材の種別等に応じて1/6~1/16に軽減)を平成28年度においても継続。
- 新規に就航又は増便を行った場合、地域の支援に応じて着陸料を軽減(※羽田を除く)する措置を新設。

離島航空路線維持対策

1. 運航費補助

- 協議会(都道府県ごと)において、離島の生活に必要不可欠な航空路の確保維持の内容について議論し、生活交通ネットワーク計画を策定
- 補助対象路線
経常損失が見込まれる路線のうち、
 - ①最も日常拠点性を有する、
 - ②海上運送等の代替交通機関により概ね2時間以上、
 - ③2社以上の競合路線でない路線
- 補助対象経費は、実績損失見込額と、標準損失額のいずれか低い方
- 補助対象経費の1/2以内を国が補助(残り1/2は地域で負担)
- 制度拡充(平成23年度下半期～)特別会計から一般会計へ移行
(平成24年度～) 島民運賃割引の拡充を支援
(平成26年度～) 島民運賃割引の基準運賃の引き下げ
最も日常拠点性を有する路線に準ずる路線については、島民運賃割引の補助対象とできるよう要件を緩和

2. 機体購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 補助対象航空機及びその部品の購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

3. 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助

- 対象航空機 : 9人以上の旅客、1,500メートル以下の長さの滑走路で離着陸できる飛行機
- 補助方式 : 衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入に要する費用の45%(沖縄路線に就航する場合は、75%)を補助

4. 着陸料の軽減、航行援助施設利用料の軽減

- ターボジェット機(B737等) 一般路線の1/6
- その他航空機(DHC-8-400等) 一般路線の1/8
- 〔うち、着陸料 6t以下(アイランダー等) 一般路線の1/16〕
- 〔航行援助施設利用料 15t未満(SAAB340B等) 一般路線の1/16〕

※以下の措置については、離島路線にも適用される。

最大離陸重量50t以下の小型機材に係る着陸料について、上記に加えて10%の軽減措置。

最大離陸重量15t～20tの小型機材に係る航行援助施設利用料について、上記に加えて1/2の軽減措置。

5. 航空機燃料税の引き下げ

- 一定の離島路線に就航する航空機について、通常の3/4へ軽減
1kl=26,000円→19,500円
※特例措置の期間(平成26年度～平成28年度):1kl=13,500円に軽減
- 沖縄路線に就航する航空機について、通常の1/2へ軽減
1kl=26,000円→13,000円
※特例措置の期間(平成26年度～平成28年度):1kl=9,000円に軽減
※沖縄路線の適用対象には、沖縄県の区域内を結ぶ全路線も含む。

6. 固定資産税の軽減

- 最大離陸重量30t～70t(B737) 取得後3年間1/3
その後3年間2/3
- 最大離陸重量30t未満(DHC-8-100～400、アイランダー) 永久に1/4

	空港会社管理	国管理	地方自治体管理
拠点空港(28) (国や空港会社が設置する拠点空港)	成田、関空・伊丹、中部 (■:計4空港)	羽田、新千歳、稚内、釧路、函館、仙台、新潟、広島、高松、松山、高知、福岡、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇 (●:計19空港)	旭川、帯広、秋田、山形、山口宇部 (○:計5空港)
地方管理空港(54) (地方自治体が設置する重要な空港)			中標津、紋別、女満別、青森、大館能代、花巻、庄内、福島、静岡、富山、能登、福井、松本、神戸、南紀白浜、鳥取、出雲、石見、岡山、佐賀 (20空港) <離島空港> 利尻、礼文、奥尻、大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、佐渡、隠岐、対馬、小値賀、福江、上五島、奄美、種子島、屋久島、奄美、喜界、徳之島、沖永良部、与論、粟国、久米島、慶良間、南大東、北大東、伊江島、宮古、下地島、多良間、新石垣、波照間、与那国 (34空港) (▲:計54空港)
その他の空港(15) (自衛隊等との共用空港、コミュニティー空港等)		札幌、千歳、百里、小松、美保、徳島、三沢、八尾、岩国 (☆:計9空港)	調布、名古屋、但馬、岡南、大分県央、天草 (★:計6空港)
合計(97)	4	28	65

